令和４年度幼稚園等及び小・中学校体育・保健体育実技等研修会　実施要項

１　趣旨

運動好きの幼児児童生徒の育成や体力向上のため、講義及び演習等を実施し、健やかな体の育成の基礎を担う体育・保健体育科等に係る指導者の指導力向上に資する。

２　主催　岩手県教育委員会

３　期日・研修内容・会場

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 期　　日 | ｺｰｽ | 領　域　等 | 校　種 | 会　　場 |
| 令和４年６月13日（月） | ① | 球技（ネット型） | 中学校 | 岩手県営武道館  盛岡市みたけ3-24-1  TEL 019-641-4577 |
| 令和４年６月23日（木） | ② | 幼児の運動遊び | 幼稚園等  小学校 |
| ③ | 陸上運動系 | 小学校 | 岩手県営体育館  盛岡市青山2-4-1  TEL 019-647-1010 |
| 令和４年６月27日（月） | ④ | 器械運動 | 中学校 | 岩手県営武道館  盛岡市みたけ3-24-1  TEL 019-641-4577 |
| 令和４年６月28日（火） | ⑤ | ダンス | 中学校 |
| 令和４年７月４日（月） | ⑥ | 水泳運動系 | 小学校 | 岩手県営屋内温水プール  　岩手郡雫石町長山大鉢森38—4  　TEL 019-693-3751 |

　　※　小学校は義務教育学校前期課程、中学校は義務教育学校後期課程を対象として含むこと

４　日程　※『高等学校保健体育指導者研修会』と同時開催

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 内　　　　　容 |
| 9：30～10：00 | 受付 　※水泳のみ10：00に開場後、受付を開始します。 |
| 10：00～10：15 | 開会行事 |
| 10：15～12：00 | 講義・演習「領域別の講義・演習」 |
| 12：00～13：00 | 休憩 |
| 13：00～16：00 | 講義・演習「領域別の講義・演習」 |
| 16：00～16：10 | 閉会行事 |

５　講師

　①　球技（ネット型）　　　　　　　　　　　　　中部教育事務所　主任指導主事　米　倉　正　志

　②　幼児の運動遊び　　　　　　　　　　　　　　県南教育事務所　　　指導主事　板　井　直　之

　③　陸上運動系　　　　　　　　　　　　　　　　宮野目小学校　　　　教　諭　　野　村　未沙子

　④　器械運動　　　　　　　　　　　　　　　　　久慈中学校　　　　　教　諭　　伊　藤　沙由理

　⑤　ダンス　　　　　　　　　　　　　　　　　　葛巻高等学校　　　　教　諭　　下　村　直　子

　⑥　水泳運動系　　　　　　　　　　　　　　　　盛岡教育事務所　　　指導主事　松　村　　　毅

６　各コースのテーマ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｺｰｽ | 領　域　等 | 校　種 | テーマ |
| ① | 球技（ネット型） | 中学校 | 球技を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ② | 幼児の運動遊び | 幼稚園等  小学校 | 幼児期運動指針に基づいて、発達の段階に即した幼児からの体を使った遊びを通して、運動遊びの楽しさを味わうとともに、適切に幼児期に育みたい基礎的な動きを身に付けることができるようにするための指導の在り方 |
| ③ | 陸上運動系 | 小学校 | 陸上運動を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ④ | 器械運動 | 中学校 | 器械運動を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ⑤ | ダンス | 中学校 | ダンスを通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |
| ⑥ | 水泳運動系 | 小学校 | 水泳運動を通して、運動が苦手な児童生徒を含む全ての児童生徒が、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、運動を好きになり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方 |

７　受講者

　　受講を希望する教員等

　　・　１人で複数のコースに参加することができる。

　　・　１つのコースに同一校から複数名参加することができる。

　　　※　学校事情で終日の参加ができず一部の参加となる場合は、学校割当旅費により対応すること。

８　携行品（共済組合員証は全員が持参すること）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｺｰｽ | 領　域　等 | 校　種 | 携　　　行　　　品 |
| ① | 球技（ネット型） | 中学校 | ・バドミントン用ラケット（可能であれば） |
| ② | 幼児の運動遊び | 幼稚園等小学校 | ・フェイスタオル（34×75～90㎝の汚れても構わないもの  ・トイレットペーパーの芯（１個以上） |
| ③ | 陸上運動系 | 小学校 | ・タブレット端末（可能であれば） |
| ④ | 器械運動 | 中学校 | ・鉄棒用ハンドプロテクター（可能であれば）  ・スマートフォン、タブレット（可能であれば） |
| ⑤ | ダンス | 中学校 | ・新聞紙１日分 |
| ⑥ | 水泳運動系 | 小学校 | ・水泳用具一式（水着、スイムキャップ、ゴーグル、タオル等）  ・ホイッスル |

９　その他

　(1) 旅費について

　　・　小学校（義務教育学校を含む）教員は小学校事業旅費（短縮コードM139）、中学校（義務教育学校を含む）教員は中学校事業旅費（短縮コードM169）により対応ください。

　　・　幼稚園等の教員には、当方から支出できません。

　(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

　　　別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」により留意願います。

　(3) 昼食について

　　　昼食が必要な場合は、各自で手配願います。

　(4) 服装について

　　・はじめから運動のできる服装で参加することができます。

　　・①～⑤のコースを受講する方は、屋内用シューズをご持参ください。

　(5) 携行品について

　　　携行品として示されたもののうち「（可能であれば）」と示されたものについて、お持ちでない場合、新たに購入する必要はありません。